

令和8年長野県柔道連盟審判講習会実施要項

1 目的

国際柔道連盟試合審判規程の変更に伴い、ルールの熟知と審判技術の修得を図るとともに、審判員としての一層の資質向上を目的とする。

2 主催

長野県柔道連盟

3 主管

長野県柔道連盟審判部

4 日時

令和8年4月12日（日）

（日程）

受付 9時00分～10時00分

開講式 10時00分～10時10分

講習 10時10分～13時10分

質疑応答 13時10分～13時30分

閉講式 13時30分～13時40分

5 会場

佐久市猿久保 165-1 長野県立武道館柔道場 TEL 0267-78-5370

6 講師

全日本柔道連盟 審判委員会

副委員長 山本 良 先生（講道館八段）

7 対象者

審判ライセンス取得者及び公認Cライセンス審判員受験者

8 内容

「国際柔道連盟試合審判規定」の解説・実技指導

9 受講料

3,000円

※Aライセンス取得者は本講習会受講をもって2026年審判ライセンス更新を認める。

※B及びCライセンス取得者についても本講習会受講をもって本県における審判ライセンス更新を認める。

10 参加申込み

受講希望者は、受講料を添えて各地区事務局に申し込むこと。各地区事務局は取りまとめの上、別添の申込書において、令和8年4月3日（金）までに、長野県柔道連盟事務局 丸尾 泉まで申し込むこと。（期限厳守）

11 その他

- (1) 受講者は、筆記用具を持参してください。
- (2) 県立武道館駐車場が手狭のため、極力乗合でお越しください。
- (3) Cライセンス審判員受験者については、講習会終了後に学科試験を実施いたします。
- (4) 当日、風邪等の症状がある場合は参加を控えてください。
- (5) 審判講習会要項及び申込書は、県柔道連盟ホームページに掲載しています。